

令和8年2月19日

【住宅ローン】変動金利の基準金利見直しのお知らせ

みえなか農業協同組合（代表理事組合長：山本 清巳）は、令和8年3月2日より住宅ローンの変動金利の基準金利を見直し致します。

1. 住宅ローン基準金利

【令和8年3月1日まで】

2.875%



【令和8年3月2日以降】

3.125%

2. 令和8年3月1日以前に当組合住宅ローンをお借り入れの方

- ・基準金利の見直し日：令和8年4月1日
- ・新利率の適用開始日：令和8年6月の約定返済日の翌日
- ・返済計画表の発行時期：令和8年4月末頃

※一部商品については、金利変更ルールが異なる場合がありますので、詳しくは締結済契約書または後日発送致します返済計画表にてご確認下さい。

3. 令和8年3月2日以降に変動金利でお借り入れの方

- ・お借入時の利率：3月1日および9月1日の基準金利により、年2回見直しを行い4月1日および10月1日から適用利率を変更致します。
- ・お借入後の利率：4月1日および10月1日の基準金利により、年2回見直しを行い6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更致します。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

みえなか農業協同組合(JAみえなか)

金融部

融資推進課 TEL：0598-28-8823

融資管理課 TEL：0598-28-8824